

町民の皆様へ

4月7日、政府対策本部により、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言が7都府県を対象に発令されました。

幸いにして、本町において感染者は発生していませんが、山口県内では、感染者が増加し、特に近隣市で発生している厳しい状況にあり、爆発的な感染拡大を抑えられるかどうかの瀬戸際が続いています。

町民の皆様には、自分の命を守ること、そして自分の大切な人の命を守ることが、社会を、そしてふるさと周防大島を守ることに繋がることを踏まえ、町民一丸となって、この困難、難局を乗り越えて行くことができるよう、以下の点について、ご協力をお願いいたします。

- ◎咳エチケットや手洗いを始めとした基本的な感染症対策を徹底し、「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話する密接場面」の「3つの密」を避ける行動をお願いします。
- ◎緊急事態宣言の対象となった地域だけではなく、全ての都道府県への不要不急の往来や県外から本町への帰省や来訪は控えるようお願いします。
- ◎やむを得ない事情で県外から戻られた方につきましては、感染拡大防止の観点から、2週間は外出を控えていただくとともに、健康管理を徹底していただき、少しでも症状があれば速やかに帰国者・接触者相談センター（柳井健康福祉センター）に連絡されるようお願いします。
- ◎新型コロナウイルスの陽性となった方や感染が疑われる方の人権に配慮し、誤った情報は拡散しないようお願いします。

令和2年 4月13日

周防大島町長

椎木 巧